

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

ふるさと子どもゆめ議会	2
町内の話題 ズームアップ	
「第9回スポーツフェスタ」を開催	8

シリーズ

心と体の健康シリーズIV	10
ふれ愛くらぶ	12
復興だより No.37	14
災害復興情報	16
暮らしの安心・安全情報	18
暮らしアラカルト	19
七ヶ浜ライフカレンダー広告募集	32

「ふるさと子どもゆめ議会」開会

11月5日(木)、役場議場において、「ふるさと子どもゆめ議会」が開会されました。

当日、小中学生15名からは、未来の七ヶ浜を担う活発な意見が飛び交いました。

(関連記事 2ページから)

2015 **12** | vol.530
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

ふるさと子どもゆめ議会



生徒会テーマ「NEXT」に即した取組み

1 七ヶ浜中学校



すがの かりん
菅野 花林



ささき ここあ
佐々木 心愛



まつうら こうへい
松浦 公平

七ヶ浜中学校生徒会では、スローガン「NEXT」を掲げ、活動しています。NEXTには、三つの意味が込められています。1つ目は、新しい事へ

のチャレンジ。毎日執行部を中心として、あいさつ運動を行っています。2つ目は、伝統の継承、次の世代へ。七中の伝統である応援を壮行式や体育祭などの行事を通して、上級生から下級生へと継承しています。3つ目は、七中らしさ、良いところや、七中にしかできない事の追求です。チーム七中として団結を深めていることです。今年度は体育祭を縦割りにして行い、学年間の繋がりを深めました。

町長さんに要望と質問があります。要望の1つ目は、道路整備です。本町は自転車で行ける歩道がほとんどなく、車道を走るにしても、坂やカーブが多く見通しの悪い所がたくさんあり、登下校が大変危険です。最近、大きな事故は発生していませんが、危ない思いをしている人も多数いるのが現状で、早い解決をお願いします。

要望の2つ目は学校環境の整備です。学校のフェンスが低いと、体育の授業や部活動で球技をする際に、道路にボールが飛んでいってしまいます。学校の安全対策として高いフェンスやネットを設置するなど対策を取ってほしいと考えています。

次に質問です。私たちは、七ヶ浜町を若者が仕事などで活躍でき、観光や産業で魅力ある町にし、安心して

町内5つの小中学校が連携して様々な教育課題に取り組んでいる「七ヶ浜ジョイント5」。

その活動の一環として行われている「ふるさと子どもゆめ議会」が、11月5日に行われ、議長を含め16名の子ども議員が参加し、寺澤町長と議論を交わしました。

子ども議員からは、活発な質問のほかに再質問も行われました。

子育てができるなど、誰もが安心して生活できるように町にしていきたいと考えています。町長さんは今後の町づくりに対して、どのような考えをもっていらっしゃると思いますか。

町長回答

要望と質問について、回答させていただきます。1点目の「道路整備に



ついて「であります。七ヶ浜中学校への主な通学路は県道と町道を使用しております。歩道幅を広く整備することは望ましいことですが、道路を整備した時期の国、県の基準に基づき整備されており、また、自転車道を設置するには、新たに幅2・0mを必要とし、地の買取りなどに時間がかかるなど難しい課題があります。早急に整備できるように検討していきたいと考えております。続きまして要望の2点目、学校環境の整備についてであります。フェンスにつきましては、応急仮設住宅撤去後のグラ



ウンドの使用時期や、プール設置後の校庭利用については、学校と協議し、どのようにするかを決定したいと考えております。次に、「町長さんの今後

のまちづくりの考えについて」にお答えします。産業については、七ヶ浜町特産の「のり」などの地場産品のPRを今更以上に行い、多くの観光客に買っていただくよう考えています。また、働き場を増やすため企業を誘致することについては、津波で被災した土地を企業や個人に貸し出すことを計画しております。次に、「安心して子育てができる町」についてお答えします。町では、子育て支援について3つの目標を掲げております。1つ目は、子育てに関する相談や情報提供などの子育てにか

かる支援事業をより充実してまいります。2つ目は、ファミリー・サポートセンター事業など、育児の相互援助活動を行い、子育て家庭を支援してまいります。3つ目は、留守家庭児童保育館の環境整備を図り、児童の受入れ学年を徐々に増やし、遊びや生活の場を提供してまいります。

次に質問の2点目、道路の建設や整備計画についてであります。震災による道路災害復旧工事

は今年3月までに町内全域の16・2kmの復旧が完了しております。現在は菖蒲田浜・花渚浜及び代ヶ崎浜地区において土地画整理事業の実施に伴い、今ある道路の拡幅や新たに道路を作る工事が行われております。土地画整理事業では、菖蒲田浜地区と代ヶ崎浜地区は平成26年9月に着手し完成予定が平成29年3月まで、花渚浜地区は平成27年3月に着手し、完成が平成30年3月までを予定しております。

またまだ長く、工事が行われませんが工事看板、注意標識及び交通誘導員等の配置を徹底して、通行する方々の安全を第一に考慮して工事を進めてまいります。生徒の皆様も登下校の際には安全確認の協力をお願いして、回答いたします。

「挑戦 ～自ら考え、自ら動く～」

今年度の生徒会スローガンは「挑戦 ～自ら考え、自ら動く～」です。今年度本校で力を入れている3つの取り組みについて説明します。

1つ目はあいさつ運動です。執行部では、毎朝15分間、学校敷地内や地域に出かけてあいさつ運動を行ってきました。2つ目は

委員会活動です。各委員会で「挑戦～自ら考え、自ら動く～」を意識した取り組みに挑戦しています。3つ目は生徒会企画です。執行部が中心となり、生徒たちの力で創り上げる文化的行事を企画しました。この企画に生徒全員が参加すること、これまで感じられなかった全校の一体感が

感じられました。

向洋中、そして七ヶ浜町をよりよい町にするために2つの提案をします。1つ目は、町全体でのクリーンメッセージの実施です。クリーンメッセージとは、登校時に通学路に落ちているゴミを拾う清掃活動です。小中学生や町の方々に、通学路や自宅周辺のゴミ拾いに協力していただきたくて考えています。そのため、地域全体に呼びかけができるよう、町内放送を使用させていただければと思います。よろしくお願ひします。

2 向洋中学校



すずき そうし
鈴木 創士



おおみや しんのすけ
大宮 伸之輔



なかい もとゆき
永井 幹之



町長回答

なっている町の皆さんに感謝の気持ちを表したいと考えています。内容は、向洋中の校庭を会場にして、夏休みに夏祭り、秋休みに芋煮会など季節にあつたイベントを行いたいと考えています。その際、広告ポスターの掲示、またそのポスターの掲示依頼をどこにすればよいか教えていただきたいと思ひます。

2つの提案について回答いたします。町と連携して取り組むクリーンメッセージは、町全体に伝わり、ポイ捨てをしにくい環境作りで大変プラスになると考えています。町でも平成16年度から、地域住民・企業と行政が協働で、きれいなまちづくりを進める『しちがはまクリーンサポートプログラム』事業を行っております。今後も向洋中主催の「クリーンメッセージ」や、町主催の「しちがはまクリーンサポートプログラム」が地域の方に根付いて、町の環境美化活動に大きく貢献できることを強く願ひたいと思ひます。町内放送の使用については、この計画が具体的に進み、実施できる見通しがたつた段階で、町と具体的に相談して

ください。できる限り協力いたします。次に提案の2点目、ポスター掲示場所の提供の件ですが、1つ目としては各地区の掲示板があります。2つ目としては、公共施設の役場や生涯学習センター、国際村、アクアリーナなどの公共施設に貼ること。3つ目としては、町内のスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの店舗にお願いすることが考えられると思ひます。



手続きですが、学校から町の教育委員会に掲示依頼をし、最終的には町から各地区の区長さん方にお願ひし、町内の掲示板に貼っていただくこととなります。町内放送での呼びかけに関しましても、掲示板と同様に教育委員会に依頼をしてください。「公

「明るい・住みよい・安心な七ヶ浜」になーれ

わたしたち、はまかぜ児童会の取り組みのテーマは、「明るい住みよい安心な七ヶ浜になーれ」です。このテーマに向けて3つの取り組みを行うことにしました。「ペットボトルキャップ集め」、「テーマ

共施設や店舗に貼ることに「は、みなさんが直接、公共施設や店舗に向き、お願ひしていただくのが良いのではないかと考えます。運営協力の件につきましては、物品等が不足で、町で準備できるものがあれば協力させていただきます。また、町の広報やホームページなどで、多くの町民の方々へ、皆さんの活動を広くお知らせすることも可能ではないかと考えております。

向けた「標語、作文、絵、ポスターコンクール」、「七ヶ浜きれいにすっぺ、がんばっぺ夏休み（地域のごみ拾い活動）」という取り組みです。1つ目の「ペットボトルキャップ集め」では、7月か

3 松ヶ浜小学校



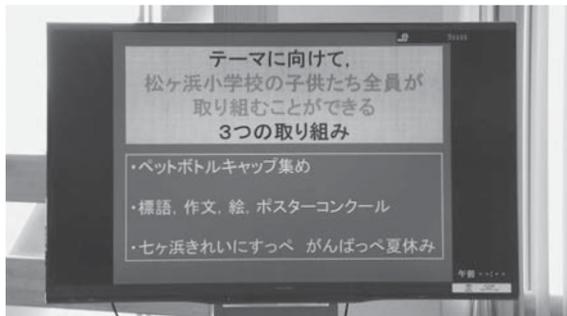
ささき かいき
佐々木 海綺



さとう しほ
佐藤 志保



わたなべ
渡邊 いつき



ら、全校児童に、校内放送やポスターなどで呼びかけ、集め始めた3日間で2400個、夏休み前には、約2万個を超えるペットボトルキャップが集まりました。2つ目の「テーマに向けた」標語、作文、絵、ポスターコンクール」では、300を超える標語や絵などの作品が集まり、予想以上の作品数でした。3つ目の「七ヶ浜きれいにすっぺ、がんばっぺ夏休み」は、夏休みに、子どもたちだけでなく、保護者の方々も一緒にこの活動を行えば、松ヶ浜小学校学区はきれいになるのではないかと、と考え、記録カードと保護者の方々へ協力の

町長 回答

お願いのお便りを作りました。町長さんに質問があります。たくさん寄せられた「明るい住みよい安心な七ヶ浜」に向けた「標語、作文、絵、ポスター」などの作品に、「町長賞」や「教育長賞」などの賞を贈りたいと考えています。町長さんのお名前をお借りすることはできないでしょうか。

集まったことに対し、まして、みなさんの七ヶ浜町に對する熱い思いを感じ、とても感動いたしました。その努力に対し、敬意を表したいと思えます。とても多くのすばらしい作品が集まったのではないかと、思っております。そこで、賞の要望についてありますが、その賞の一つに「町長賞」や「教育長賞」を設けることで作品をつくった人の励みや町民の方々に浸透して、明るい町づくりにつながることをできればたいへんよいことだと思えます。逆に、私たちからのアイデアですが、この事業を松ヶ浜小学校が中心と

人にやさしいまち・七ヶ浜を目指して 私たちができる福祉から考える

なって他の4つの学校にも呼びかけていただき、「明るい住みよい安心な七ヶ浜」への思いが、よりたくさん表現され、みんなの思いをみんなで分か合えるのではないかと、思いました。皆さんの今後の活動に期待して、回答いたします。

私たちが亦楽小学校の今年の児童会スローガンは「笑顔満開！みんなが協力亦楽小」です。「亦小5つの宣言」を作り、5つの班に分かれ、それぞれの宣言内容に近づこうと活動してきます。その中の3つを紹介します。

1つ目は「あいさつ・返事」班です。「あいさつを」される人から「する人へ」を目標に、朝のあいさつ運動などを行います。2つ目は「言葉遣い」班です。何気なく使っている言葉が、相手に不快な思いや悲しい思いをさせていないか気を付けて生活することを呼びかけています。3つ目は「健康」班です。宣言は「手洗い・うがい、健康でいよう！病気無し！」です。手洗い・うがいを欠かさず行うようポスターを作ったり、保健室の先生にインタビューしたりして、多くの人に見て

もらっています。私たちが町のみなさんに3つ提案があります。1つ目は、このように私たちが様々な活動に取り組む姿を、町のみなさんに見せする機会をいただきたいということ。町の福祉施設の方々を運動会や学習発表会にご招待したいと思っています。その時に施設から学校まで送迎をしてもらえるバスが必要と考えます。バスで送迎していただくことは可能でしょうか。2つ目は、私たちの取り組みを町のみなさんに紹介する場をいただきたいということ。ぐるりんこの車内に亦楽小学校の児童の作品や学習の様子を紹介することは可能でしょうか。3つ目は、町民運動会の開催です。世代関係なく町民の方が集まり、運動すること、町全体のつながりも強くなると思います。町民運動会の開催は実現可能

でしょうか。

町長回答

みなさんの提案の1点目「町の福祉施設の方々に運動会や学習発表会にご招待するためのバスの送迎について」であります。みなさんの活動を見ていただき、楽しんでいただくことは、とても良いアイデアではないかと思いません。バスの利用については、学校から町の教育総務課に連絡してください。町の事業などで予約されている場合もありますので、利用することが決まりました。

ならば、早めに予約していただければと思います。次に、提案の2点目「ぐるりんこバスの車内で、活動紹介は可能でしょうか」についてお答えします。ご質問の「車内での活動紹介」は可能です。現在、「ぐるりんこ」の車内には、運賃表や路線図など、道路運送法という法律で決められた掲示物を掲示しているほかに、掲示用スペースを設けています。「ぐるりんこ」の車内は、注目度も高く、車内に児童の作品を掲示したり、学習の様子を紹介したりすることができれば、皆さんの元気な様子を知ってもらおう絶好の

機会となります。たいへん素敵な提案だと思います。こちらについても学校から町の教育総務課に相談してみてください。次に3点目の「町民運動会の開催について」の提案について回答いたします。町民運動会につきましては、平成17年まで、毎年体育の日の前後に町の主催で行っておりました。平成18年から東日本大震災までの5年間は、町が主催するスタイルから、体育協会のメンバーの皆さんなどがスポーツに関わる多くの方がかかわる実行委員会主催のスタイルで、イベント名を「スポーツフェス

タ」に変え、多くの年代の方が参加でき、そして健康増進につながることを目的としました。現在は、被災により参加できない地区などにも配慮し、町民のみなさんが自由に参加できる「スポーツフェスタ」

感謝の会をしよう

4 亦楽小学校





あおき こうすけ 青木 康介
わがつま こうや 我妻 晃也
おいで まゆき 生出 真雪



私たち汐見小学校では、年に1度、業務員さんや読み聞かせなどのボランティアの方々に対して「感謝の会」を行っています。昨年度の感謝の会に出席された業務員さんお二人にお話を伺うと、二人とも毎年感謝の会を楽しみにしてくださっており、プレゼントの日めくりカレンダーは大切に使用してくださっているそうです。「感謝の会」は感謝する側、感謝される側、双方が笑顔になれる素晴らしいものだと改めて感じました。

七ヶ浜ボランティアセンターの星さんにお話を伺ったところ、七ヶ浜ボランティアセンターを通して活動して下さった方々は延べ8万人以上もいるそうです。星さんに話を聞いて、改めてボランティアの方々への支援の有難さを感じ、直接感謝の気持ちを伝えたいという気持ちをもっと強くなりました。

5 汐見小学校





ささき ゆりあ 佐々木 佑里亜
なかがわ まい 中川 茉唯
たかはし ゆめか 高橋 夢佳

そこで、私たちから七ヶ浜町に提案があります。今まで七ヶ浜の復興に携わって下さったボランティアの方々へ「感謝の会」を開いてはいかがで

INTERVIEW



議長

七ヶ浜中学校3年
本田 涼貴 さん

今回のふるさと子どもゆめ議会は、町内の各校での取り組みを聞き、たくさんのことを得ることができました。その取り組みを吸収し、各学校、レベルアップをして七ヶ浜町の活性化へとつないでいきましょう。



町長

寺澤 薫

「ふるさと子どもゆめ議会」の議員の皆さん、お疲れさまでした。今年も皆さんが普段学校で行っている活動の紹介や、七ヶ浜町の環境、まちづくりに関することなど幅広くご質問、ご提案をいただきました。

今回のゆめ議会をふり返り、皆さんが「人とひとのつながりを大切し、安全で住みよい七ヶ浜を作りたい」と真剣に考えてくださっていることがなによりうれしく、頼もしく感じました。

震災から5年が経過しようとしています。復興への歩みを着実に進めることができるのも、多くの方々のご支援、ご協力があったからこそです。数々のご支援に対する感謝の気持ちを忘れず、皆さんが考える七ヶ浜を、皆さんとともに創っていきたいと思います。

皆さんのご協力とご活躍をご期待申し上げます。



教育長

武田 光彦

ふるさと子どもゆめ議会の議員のみなさん、ご苦労さまでした。

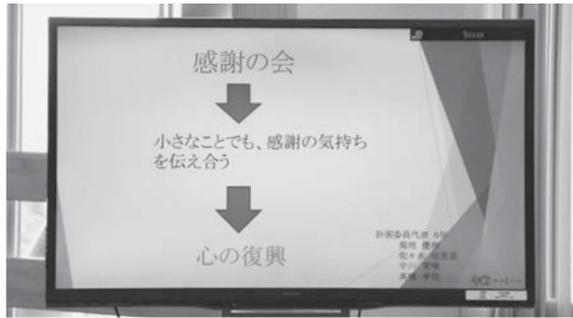
緊張感のある中で、各学校から日頃感じていることや取り組んでいることなどの紹介や質問があり、しかも、発表態度、内容ともに頼もしく感じました。

今年は、東日本大震災による復旧・復興後の七ヶ浜町の将来像にふれる質問があり、心強い思いがしました。

今後は、各学校でゆめ議会の様子を報告し合い、自分たちができることをしっかりと取り組んでほしいと願っています。



しようか。
この「感謝の会」を通して、町民のみなさんに感謝することの大切さを改め



て伝え、小さなことでも感謝の気持ちを伝え合い、絆を深めていけるようなコミュニケーションを築いてい

町長回答

けたならもつと素敵な町になると思います。

人に感謝する気持ちを持つことはとても大事なことです。そして汐見小学校で実施している「感謝の会」は、感謝の気持ちを伝え、感謝することの大切さを知り、とても素晴らしい取り組みであると思います。ご質問の「今まで七ヶ浜の復興に携わったボランティアの方々へ、「感謝の会」を開催してはどうか？」のご提案につきましては、これまで「菖蒲田・復興まつり」や農地復

旧に携わったボランティアへ感謝の気持ちを表すための「七ヶ浜町農地復旧感謝祭」などを開催いたしました。また、七ヶ浜国際村 Na5931メンバーによる御礼の公演活動も行いました。これまで日本のみならず世界各国からご支援をいただいた8万人の皆様を対象とした「感謝の会」を開催することは大変難しいことではありますが、これまでご支援いただきましたボランティア団体や個人の皆様へ、七ヶ浜としての感謝の気持ちを伝えるように広報やホームページ、さまざまな方法を

利用して情報を発信していくことは大事なことであり、お待ちしております。ボランティア支援については、特にNPO法人レスキューズストックヤードには震災直後から現在もなお献身的な支援活動をしていただいております。今後、レスキューズストックヤードからの支援が終了するときには「感謝の会」を開催する方向で検討しています。七ヶ浜のために全国から駆けつけていただいたボランティアの皆さんにも気持ちが伝わるような「感謝の会」にしたいと思っております。汐見小学校の皆さんにもご協力いただきますようお願いいたします。

町内の話題 ズームアップ



zoom-up ①

「第9回スポーツフェスタ in七ヶ浜」を開催

10月11日、サッカースタジアムを会場に「第9回スポーツフェスタ in七ヶ浜」が、七ヶ浜町スポーツフェスタ実行委員会の主催により開催されました。当日は、約2000人が参加し、町内幼稚園児や七ヶ浜チアダンスウイングによる演舞の披露や、ストラックアウトやフライングディスク、ノルディックウォーキング、太極拳など子どもからシニアの方までが体験できるプログラムを楽しみました。また、「オリンピックデーフェスタ」も同時開催し、ハンドボールの豊田賢治さんを含む5名のオリンピック出場経験のある選手が来場し、参加者と共に大玉ころがしなどの競技を通して、すがすがしい汗を流していました。



zoom-up ②

友好の町、山形県朝日町の秋を満喫しました

10月17日、松ヶ浜小学校児童36人が、本町と友好の町を締結している山形県朝日町を訪問し、宮宿小学校児童と交流する「山のつどい」が開催されました。これは、平成14年から始まった地域間交流事業の一環で、七ヶ浜町と山形県朝日町とで毎年互いの町を訪問し、交流を図る事業です。当日は、りんごの収穫や山形名物のいも煮づくりを体験し、秋の朝日町を満喫しました。しょうゆ味のいも煮をはじめ食べる参加者も多かったのですが、このいも煮がたいへん好評で、何杯もおかわりをする児童がたくさん見られました。その後、朝日町の名所である空気神社を参拝しました。





10月17日、菖蒲田浜地区災害公営住宅の完成に伴い、鍵の引き渡し式を中央公民館で行いました。この災害公営住宅は、1000戸整備し、高齢者や一人暮らしの住民の見守りや交流を図りやすくなるため、各棟に中庭を配置しているのが特徴のひとつです。引き渡し式では、寺澤町長から住民代表の渡邊佐吉さんに鍵のレプリカが手渡され、寺澤町長は「人と人とのつながりを大切にし、住民同士のコミュニケーションの再生につなげていただきたい」と式辞を述べ、渡邊さんは「この菖蒲田浜地区を震災前より元気にしたい」と謝辞を述べました。

Zoom-up ③
菖蒲田浜地区災害公営住宅完成に伴い、鍵の引き渡し式を行いました

10月4日、七ヶ浜親子すまいるフェスタが七ヶ浜国際村を会場に開催されました。1174人の親子が来場しました。当日は、読み聞かせや親子で楽しめるゲームコーナーなどの催し物が行われました。その後、国際村ホールでは、毎年恒例となったアンパルマンショーが開催され、会場は熱気に包まれました。また、同会場において、地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」も開催され、地球温暖化防止やゴミ分別のクイズ、オリジナルマイタンブラー・お絵かき風鈴づくり、エコドライブシミュレーションなど、親子で体験できる楽しいイベントとなりました。

Zoom-up ④
親子で笑顔!!「親子すまいるフェスタ」を開催



9月30日、アクアアリーナで、介護予防教室交流会「わくわくシニアフェスタイベント」が開催されました。この事業は、各地区の介護予防の教室に参加している65歳以上の方と、運動指導やレクリエーションの指導者がともに学習や運動を行い、活性化を図る事を目的に開催しました。当日は、日本レクリエーション協会コーディネーター佐々木もと子先生を講師に迎え、「健康体操でいつまでも元気で美しく」と題し、各地区から156人の皆さんが参加し、七ヶ浜オリジナル体操「わげつすと体操」やレクダンス、ロコモ予防体操を楽しみ、介護予防へ更なる意識の向上を図りました。

Zoom-up ⑤
「わくわくシニアフェスタイベント」を開催

9月25日、東日本大震災で被災したすべての子どもたちの「こころの回復」を応援する「スポーツ「スポーツ笑顔の教室」の一環として元プロ野球選手の斉藤和巳さんが汐見小学校を訪れました。当日は、5年生が初めに斉藤さんと一緒に体育館で体を動かした後、斉藤さんが怪我で苦しんでいた時期に、夢を諦めず懸命にリハビリに励んだことや周りで支えてくれる人々の大切さを自身の野球人生を振り返りお話ししていただきました。●児童の一人は、「諦めないことの大切さを学びました。夢に向かって頑張りたいです」と感想を述べていました。

Zoom-up ⑥
元プロ野球選手斉藤和巳さんが汐見小を訪問



心と体の健康シリーズ パートⅣ
とり戻そう 元気なここるところからだ!!

元気に冬を乗り切ろう

～冬場の健康管理について～

今年も残すところあと 1 ヶ月となりました。これからは冬本番となります。寒さが増し、朝晩の冷え込みも厳しくなってきます。衣服での調節はもちろん、休養や栄養などで体の抵抗力を高め、寒さに負けず元気に過ごして行きましょう。
今回は、冬場の健康について、日頃から気をつけたいポイントをご紹介します。

感染症の予防が重要

①手洗い

手についたウイルスが口や鼻に入ることを防ぐために、手洗いが重要です。
石鹸は良く泡立てて、15 秒ほど指先、指の間、親指など、丁寧に洗いましょう。



②うがい

口やのどのウイルスの付着を防ぎます。初めに、ブクブクうがいをし、その後ガラガラうがいを 1 回 15 秒間くらいかけて 2～3 回行います。



③マスク

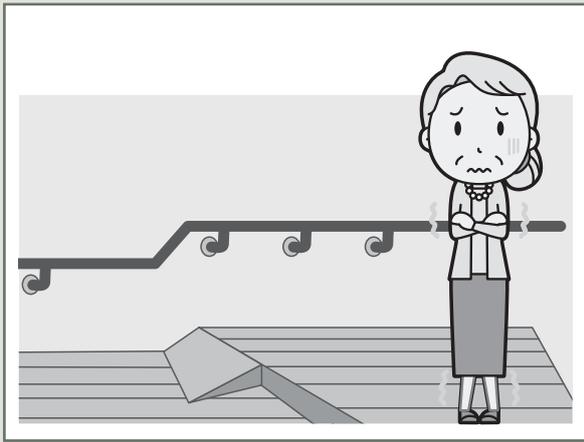
マスクを着用することで、ウイルスの侵入を防ぎます。また、吸う空気そのものを温め、加湿することが出来ます。外出時だけでなく、のどが乾燥しやすい就寝中にも着用すると効果的です。



気温差に注意しよう

気温の差は、血管の収縮と拡張に影響を及ぼし、血圧の変動をきたします。

暖かい部屋から寒い部屋に移動する際には、事前に部屋を暖めておき、気温の差をなるべく少なくしておくことで、血圧の急な変動を防ぎましょう。



空気の乾燥、寒気に気をつけよう

のどや鼻の粘膜は、ウイルスの侵入を防ぐ機能があります。冷たく乾燥した空気は、粘膜の抵抗力を弱め、炎症を起こしやすくします。また、乾燥した環境では、ウイルスの活動も活発になってきます。乾燥する時期は適度に水分を取り、粘膜の乾燥を防ぎましょう。また、マスクの着用や、加湿器などを利用し、乾燥を防ぐ工夫をしましょう。

この時期は皮膚も乾燥します。これがかゆみの原因となるので、肌の保湿にも心がけましょう。



年末の暴飲暴食に気をつけよう

12月は、クリスマスや忘年会などで飲酒の機会、食べる量が増え、さらに寒さのため運動不足にもなりやすく、肥満や高血圧、糖尿病などの生活習慣病を起こしやすい状況となります。また、多量の飲酒は、脂肪肝や肝炎、肝硬変といった肝機能障害に罹るリスクを引き上げます。

この時期だからこそなお、腹八分目、適量範囲での飲酒に心がけましょう。



体力の維持に努めよう

体力が低下すると、免疫力が落ちてきます。風邪などのウイルスと戦うためには、免疫力を高めておく必要があります。バランスの良い食事と、十分な睡眠を取り、疲れをためないようにしましょう。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第85回

「冬野菜を食べましょう！」

アヲカルト

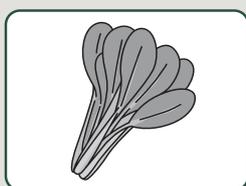
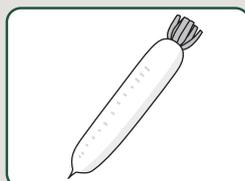


冬に採れる野菜は、寒さに耐えるために糖分が多く甘味があり、食べると体を温かくしてくれる効果があります。また、冬野菜に含まれるビタミン類には皮膚や粘膜を強くする働きがあり、風邪の予防にもなります。

冬野菜の効用

●大根

ビタミンC、カリウムが多く含まれています。カリウムは余分な塩分を体外に排出してくれる働きがあります。また、消化酵素ジアスターゼが含まれているため、胃もたれ・胸焼けに効果があります。



●ほうれん草

貧血予防に効果のある鉄や、造血作用のある葉酸を多く含んでいます。

また、ビタミンCやカロチンも多く含まれています。冬のほうれん草のビタミンCは夏の3倍といわれています。

●白菜

ビタミンC、カリウムが多く含まれています。食物繊維も多く含まれていますが、柔らかくて消化のよいものですので、たくさん食べられます。



●小松菜

カルシウム、カロチン、ビタミンC、鉄などが多く含まれています。カルシウムはほうれん草の3倍以上含まれています。

●ねぎ

白い部分にはビタミンC、緑の部分にカロチンが含まれています。ねぎ特有の刺激的な香りはアリシンで、体を温めて保温する効果があります。



冬が旬の野菜は栄養とおいしさがたくさん含まれています。温かいスープや鍋料理で冬野菜をたっぷり食べて、寒い冬を乗りきりましょう。

短歌

● エノコ草涼風かぜにゆれ立つその中のプリ
マのごとし宵待草は 鈴木 睦子

※旧かな使い

● かにかくに秘境の駅のなつかしき朽ちた
る柱に残る落書き 檀原 渉

※旧かな使い

● 子育ては褒めやればこそ芽を伸ばすつづせ
ばそれより育ちを止める 中村 さかき

※旧かな使い

● 和やかな人の笑顔や秋うらら 小玉 礼子

● 悲喜こも交こもも歳月を経し豊の秋 後藤 九尼克

俳句

● 秋晴れやせつせと作る海苔筏 森 新一郎

ふれ愛 くらぶ



子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

Topics

花渚浜地区避難所が完成しました

花渚浜地区避難所が完成し、地区に引き渡されます。
写真は11月中旬に撮影したものです。



復興 だより

No. 37

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取り組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

花渚浜、代ヶ崎浜地区災害公営住宅が完成しました

花渚浜地区と代ヶ崎浜地区の災害公営住宅が完成し、12月から入居開始となります。

■花渚浜地区災害公営住宅のコンセプト

- ①入居者の交流の機会が生まれやすい環境となるよう、中庭ひろばを中心に4つの住棟を整備しました。
- ②住棟の間をブリッジでつなぎ、行き来のしやすさとバリアフリーに配慮しました。
- ③高齢者や単身世帯の入居が多いので、1LDKから3LDKタイプの住戸が偏らないように配置しました。
- ④十分な広さを持つ玄関（土間）を通路側に配置し、プライバシーを確保しながらも、ご近所さんで交流が生まれやすい住戸としました。



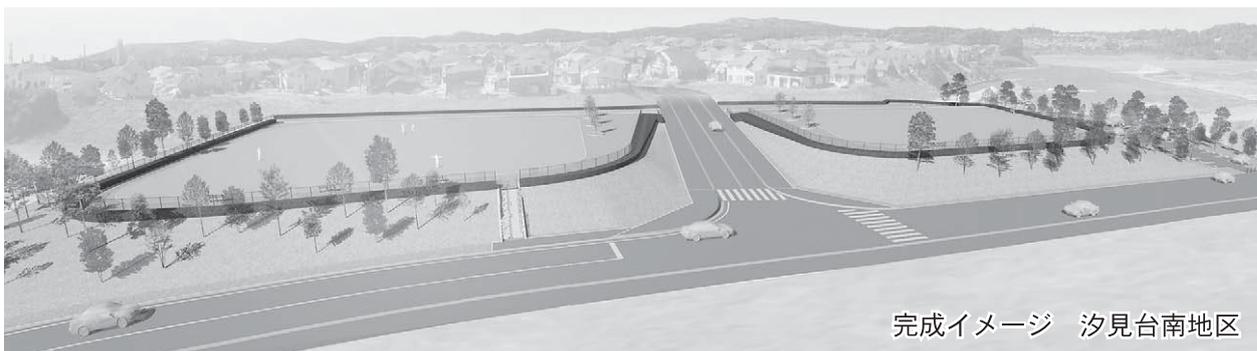
■代ヶ崎浜地区災害公営住宅のコンセプト

- ①災害公営住宅と地区避難所を緩やかに繋ぎ、公園の中にあるような環境となるよう整備しました。
- ②敷地の高低差を活用し、3つの高さに駐車場を分散配置することで、各住戸に階段を使わなくても移動ができるように整備しました。
- ③共用通路と面して、各住戸には近所づきあいの場となる縁側の様な空間を設けることで、花を置いたり、ベンチに座るなどして、入居者同士の交流と見守りが生まれやすくなりました。



都市公園（津波防災緑地）の工事が始まりました

汐見台南地区と花渚浜地区（割山）において都市公園（津波防災緑地）を整備する工事が始まりました。
工事期間中は交通規制などによりご不便をおかけしますが、ご理解をよろしくお願い致します。
工事期間：平成28年6月15日まで



完成イメージ 汐見台南地区

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

高台住宅団地の空き区画を再募集します

防災集団移転促進事業により高台住宅団地として整備しました5地区のうち、松ヶ浜西原地区1戸と笹山地区3戸の計4戸につきまして、空き区画の再募集を行っています。

1 申し込み可能な世帯

- 1) 平成23年3月11日時点において、土地利用ルールがレッドゾーンまたはイエローゾーンに居住されていた方で、従前地が移転促進区域に指定されており従前地の買い取りが完了した方
- 2) 申し込み時点で、住宅再建が完了されていない方（既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建が完了されているとみなします。）
※従前地により高台住宅団地が決まる高台住宅団地の居住ルールがありますが、今回、高台住宅団地ごとに決められた従前地以外の方も1)と2)を満たしている場合は申し込むことができます。

2 募集する区画

高台住宅団地名	空き画地(80坪)	空き画地(100坪)	計
松ヶ浜西原地区	1	0	1
笹山地区	2	1	3
計	3	1	4

3 その他

- 1) 高台住宅団地再募集申込決定後のキャンセルは一切できませんので、確実に高台に移転されることを前提として申し込み願います。
- 2) 高台住宅団地の居住ルールではない地区の方に決定した場合は、国土交通大臣の承認を得ている「防災集団移転促進事業計画」の変更手続き後に高台住宅団地の土地の契約手続き等が可能となりますので、予めご了承願います。
*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

七ヶ浜町災害公営住宅への入居者を再募集します

本町では、東日本大震災により住宅を滅失した世帯であって、自力での住宅再建が難しい世帯へ安定した生活を確保するため災害公営住宅を整備しております。

入居については、建設課窓口にてご相談下さい。

●募集住宅

松ヶ浜地区住宅(木造平屋連棟住宅)

菖蒲田浜地区住宅(鉄筋コンクリート造2階、3階建て集合住宅)

●入居資格(①～④すべてに該当する世帯)

①東日本大震災により住宅を滅失した世帯で次のいずれかに該当する世帯

- ・住宅が全壊(全焼、全流失)のり災判定を受けた世帯
- ・大規模半壊または半壊のり災判定を受け、住宅を取り壊した世帯

②住宅再建(予定)をしていない世帯

- ・持家又は貸家などに住んでない(予定含)
- ・県営又は他市町村の公営住宅に住んでない(予定含)

③-1 松ヶ浜地区住宅：震災当時、松ヶ浜、湊浜、東宮浜、要害、御林、亦楽、境山、遠山、汐見台地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行っていない世帯

③-2 菖蒲田浜地区住宅：震災当時、菖蒲田浜地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行っていない世帯

④入居される方全員が暴力団員でない世帯

●その他

- ・家賃は、入居する世帯全員の収入によって変わります。
- ・ペットの飼育はお断りさせていただきます。
- ・駐車場は、1台2,000円/月でお貸しできます。(台数は要相談)

*お問い合わせは、建設課管理係まで ☎357-7441

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用(引越し代等)の補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方 ※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を補助します。
	住宅ローン利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)で町内に住宅を再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象)
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 町で整備した高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

* お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成27年11月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

■応急仮設住宅

(平成27年11月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(87戸) 196名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(61戸) 137名
3. 生涯学習センター前(52戸) 111名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(5戸) 13名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(7戸) 12名
6. 社会福祉協議会事務所下(6戸) 13名

計218戸 482名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

94世帯 284名
(内、町外での罹災者 4世帯12名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(11月1日現在 1,700件) 115,446,433円

内配分済額(11月1日現在) 114,729,000円

配分後義援金額 717,433円

●一般寄附金(復興支援)

(11月1日現在 511件) 326,902,909円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 9000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) 銀行名

ゆうちょ銀行

●口座記号番号

02200・6・123番

●口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisei@shichigahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

●基礎支援金の申請期限
平成28年4月10日まで

●加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



暮らしの安心・安全情報

命を守る住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられております。火災警報器はいざという時に効果を発揮するものですが、長く取り付けていれば故障や交換が必要となることもあります。

実際に火災が起きた時に、きちんと警報されるよう、日頃から手入れをしておきましょう。

①乾電池タイプは交換を忘れずに

乾電池タイプの火災警報機は、電池の交換が必要です。定期的な作動点検のときに「電池切れかな?」と思ったら、早めに交換することをおすすめします。また、電池が切れそうになったら、音やランプで交換時期を知らせてくれます。

②定期的に作動するか点検しましょう

定期的(1ヶ月に1回が目安です。)に、火災警報器が鳴るかどうか、テストしてみましょう。点検方法は、本体の引き紐を引くものや、ボタンを押して点検できるもの等、機種によって異なりますから、購入時に点検方法を確認しておきましょう。

③おおむね10年を目途に、機器の交換が必要です

火災警報器は、機器に交換を明記したシールが貼ってあるか、「ピー」という音などで交換時期を知らせます。その目途がおおむね10年です。詳しくは購入時の取り扱い説明書を確認してください。

お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

汐見小学校で小学生防災リーダー教室を開催しました

10月8日、汐見小学校体育館を会場に「小学生防災リーダー教室」を開催しました。この学習は、今年で3回目。対象は、6年生76名です。災害が起こった時に、「自分の身を守ること」、「近くにいる人を助けること」、「高学年として低学年の子どもたちの模範



になること」の3つの目当てを確認して教室がスタートしました。当日は、七ヶ浜消防署の方が講師となり、いろいろな状況に対応できるロープの結び方を学ぶ「ロープワーク」、実際に消防署員と通報装置を使ってやりとりを交わす「119番通報」、ロープを自分の力で登る「ロープ登はん」、AEDの使い方を含めた「心肺蘇生法」を体験しました。学年を代表して6年1組沼崎倅大さんは「119番通報は、実際に消防署の方と話をする場面になると、とても緊張しました。心肺蘇生法は、練習して覚えられたので自信になりました。」と感想を述べました。

お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

防火標語募集

消防本部では毎年住民の皆様から防火標語を募集しております。皆様の「防火」に対する日頃の思いを標語にしてみませんか。

募集要項

1 募集期間

平成27年12月9日(水)から
平成28年1月13日(水)まで(当日必着)

2 応募方法

(1)応募作品は、家庭、地域又は職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクールに出品していないものに限りま

(2)塩釜地区消防事務組合管内(塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)に居住又は勤務する方(在学中の方を含む)

(3)作品数は、一人1点とし、官製はがきに標語、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業及び電話番号を明記し、下記のあて先にご応募下さい。なお、入選作品は作者の氏名・勤務先・学校名を付して火災予防広報に幅広く使用しますので、同意いただける方のみ応募願います。

〒985-0021 塩竈市尾島町17番22号
塩釜地区消防事務組合消防本部
防火標語募集係

3 その他 入選者には、平成28年2月中旬に直接通知し、記念品を添えて表彰状を授与いたします。

皆様のご応募をお待ちしております。

お問い合わせは、消防本部予防課まで
☎361-1617



お知らせ

12月の納税 (納期限12月25日)

今月は、固定資産(都市計画)税の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第6期で、納期限は12月25日(金)です。
期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎(357)7453

納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎(357)7453

新築家屋などの評価調査

6月より、平成27年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。
調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎(357)7451

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないと証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。
ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎(357)7452

震災による代替土地・家屋の 固定資産税の特例について

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産(都市計画)税に特例が適用されます。

特例の内容

●土地
代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分の固定資産(都市計画)税が、取得後3年度は住宅用地としてみなされ軽減されます。

●家屋
代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分が2分の1、その後の2年度分が3分の1減額されます。
特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎(357)7451

消費税・譲渡所得の申告は 直接税務署で

平成27年分の消費税、譲渡所得(株式等・建物の売却)、配当所得の申告は、平成28年2月から3月までに行われる確定申告書作成会場(マリナーゲート塩釜3階マリナーホール)または塩釜税務署で行ってください。(役場の申告会場では、受付できません。)

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎(357)7452

11月〜12月は、県税・市町村 税の「宮城一斉滞納整理強化 月間」です。税金の納め忘れ はありませんか？

皆さんが負担している税金は、教育、保健、衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの

暮らしの相談、お待ちしております

■行政相談
行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員
瀬戸 源市(東) ☎(357)8549
棟形 和枝(汐) ☎(357)5431

■人権相談
人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(花)
仙台法務局塩釜支局 ☎(357)2338

■生活相談
生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 12月8日(火)、1月12日(火)
ところ 午前10時〜午後3時
水道庁舎2階

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 1月14日(木)
午後1時30分〜4時30分(入30分)
ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎(357)7436

■消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)
とき 12月3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、1月7日
午前9時〜午後5時

ところ 役場相談室
お問い合わせは産業課まで ☎(357)7443

■身体障害者相談
障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲(菫) ☎(357)2461
川村 矩子(遠) ☎(357)2224
星 好男(東) ☎(357)1394

■知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎(357)2351

復旧・復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村では、税金を公平に負担していただくため、11月から12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金を滞納されている方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し自宅への電話催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預金・給与・不動産などの差し押さえ、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

税金は、納期限内に必ず納めましょう。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室
塩釜県税事務所
県税務課まで

☎ 7453
☎ 4193
☎ 2326

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月中に納めた保険料全額です。（過去の年度分や追納保険料なども含まれます。）

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を

支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一時にも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで
☎ 05701051165

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？

ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。

ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

- とき 平成27年12月24日（木）午後1時30分～午後3時
- ところ 七ヶ浜町母子健康センター（役場庁舎裏）
- 内容 勉強会、懇談会

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎ 7448

各地区介護予防教室 12月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	2日、16日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやかにぎにぎクラブ	14日(月) ※午前9時45分	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	3日、17日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	1日、15日、 22日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	9日(水)、19日(土)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	11日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいいん会	10日(木)	国際村セミナー室	汐)汐見台悠々クラブ	4日、18日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	7日、21日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	4日、18日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	9日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	3日、17日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	2日、16日(水)	東宮浜公民分館			

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎ 7447

平成28年度保育所及び留守家庭児童館入館児童募集

■保育所入所申込受付
平成28年4月新規入所児童の申込を受け付けます。

●入所資格

両親、同居親族などが共に常時仕事をもっている、または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童（平成22年4月2日から平成27年10月1日生まれ）

●新規入所受付する保育所

遠山保育所

●新規入所募集人数

20名程度(各年齢別に定員あり)

●申込方法

所定の申込用紙に、勤務証明書等の書類を添えて、保護者が申し込んでください。なお、申込用紙などは、子育て支援センターで配布しております。

●受付期間

平成27年12月1日（火）から11日（金）まで

■留守家庭児童保育館入館申込受付
平成28年4月新規継続入館児童の
申込を受け付けます。
●入館資格
町内の小学生1年生〜5年生で、下
校後保護者などが家庭にいない世帯
の児童

●新規入館受付する児童保育館
①はまぎく児童保育館(汐見小学校)
②さくら児童保育館(亦楽小学校)
③まつかぜ児童保育館(松ヶ浜小学校)

●申込方法
所定の申込用紙に、勤務証明書等の
書類を添えて、保護者が申し込んでく
ださい。なお、申込用紙などは、子育て
支援センターで配布しております。

●申込受付
平成27年12月1日(火)から11日(金)
まで
*お問い合わせは、子育て支援セン
ターまで
☎7731

平成28年成人式

●とき 平成28年1月10日(日)

●受付 午前10時〜
式典 午前10時30分〜

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●対象者 平成7年4月2日〜平成
8年4月1日出生で、次のいずれか
に該当する方。

①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成
27年11月30日時点)

②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。
(平成27年12月1日以降の転居者含
む)

●その他

①の方には、12月中旬ごろ案内状を送
付いたします。

②の方で参加を希望なさる方は、12月
20日(日)までに中央公民館にご連

介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向けて 『介護保険の未来への一歩』〜「協議体」が発足〜

平成27年4月から七ヶ浜町の第6
期介護保険計画がスタートしました。
今期計画では、『すべての高齢者が地
域で安心して過ごしていけるように
生活を支援すること』を目的として、
平成29年4月から介護予防・日常生
活支援総合事業(以下「総合事業」)を
実施します。町では、その準備のため
に、生活支援体制整備事業(以下「整備
事業」)を七ヶ浜町社会福祉協議会に
委託しており、整備事業の一環とし
て、本町独自の介護予防サービスを検
討する会議(以下「協議体」)を立ち上
げ取り組んでいきます。また、協議体
での中心的な役割を担い事業全般を
コーディネートするため、町社会福祉
協議会にコーディネーターを1名配
置しています。

■『整備事業協議体第1回会議』が 開催されました

去る11月11日(介護の日)、協議体の
記念すべき第1回会議が開催され、初
期の協議体委員として、12名の方が町
長より委嘱状の交付を受けました。

総合事業では、高齢者の社会参加を
促進しながら、多様な日常生活上の支
援及び介護予防サービスの提供体制
の充実を一体的に図ることが求めら
れています。そのためには、地域住民
自身が自ら生活課題を考え、住民同士
でお互いに行えることを実践してい

くことが大切です。協議体では、住民
の皆さんと協働しながら今ある支え
合い活動を活性化し、ないところには
新たに作り出すための知恵を出し合
い運営していきます。今後は、コー
ディネーターを中心として、委員と
もに、本町の
気候や風土、
住民の気質
に合った日
常生活上の
支援及び介
護予防サー
ビスを見出
していきます。



▲委嘱状の交付を受ける委員



総合事業に関する講演会のご案内
「新しい制度を紐解く！新制度
の理解と活用の方策」

町民のみなさん向けに、講師をお
招きし、総合事業に関する講演会を
行います。日頃から介護保険や地域
づくりに興味のある方もそうでな
い方も、この機会にぜひお越しくだ
さい。

●とき 平成27年12月17日(木)
午前9時30分から正午まで

●ところ 七ヶ浜町生涯学習セン
ター(中央公民館)大会議室

●講師 大坂 純氏(仙台白百合女
子大学教授)

池田 昌弘氏(全国コミュニティー
ライフサポートセンター理事長)

●申し込み 不要(無料)

●主催 宮城県、宮城県サポートセ
ンター支援事務所

●共催 七ヶ浜町、七ヶ浜町社会福
祉協議会

●実施機関 全国コミュニティーラ
イフサポートセンター(CLC)

●問い合わせ先 七ヶ浜町社会福
祉協議会
☎7781



絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 33302

工事前に文化財の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜、年末年始休館
☎ 55567

勤務時間外（休日）の住民票 等の交付について

電話やFAXの事前予約で、時間外（休日）においても、住民票と印鑑証明書を交付することができます。（ただし、本人及び同一世帯の方に限りです。）

予約方法は、電話かFAX（申請用紙はHPに掲載しています。）のどちらかで、平日の午前9時から午後4時30分までに、町民課戸籍住民係に予約願います。

予約いただいた日から最も近い日曜日までの間の受取希望日に交付できます。ただし、12月31日から1月3日までを除きます。交付できる時間は、平日が午後5時15分から午後8時まで、休日が午前9時から午後5時まで

でになります。

*お問い合わせは、町民課戸籍住民係まで
☎ 7445

遠山保育所おゆうぎ会を 開催します

●とき 12月19日（土）午前10時から
●ところ 遠山保育所

※七ヶ浜ライフカレンダーでは、12月12日（土）と記載しておりますが、19日の誤りです。

*お問い合わせは、遠山保育所まで
☎ 0444

みやぎ青年交流推進センター ジョイフルふれあいパーティー

みやぎ青年交流推進センターでは、よりよい出会いの場を提供します。結婚したいと思っている男女が会話を中心に出会いを楽しむ交流会で、独身の方であれば参加できます。

●とき 平成27年12月20日（日）
（クリスマスパーティー）

午後1時～午後4時30分（予定）

●ところ エスポール宮城（宮城県青年会館）

●参加条件 男性 30～45歳
女性 30～45歳

●参加費 男性一般5,000円・会員4,000円
女性一般4,000円・会員3,000円

●申込締切 平成27年12月14日（月）
正午

*申込み・お問い合わせは、みやぎ青年交流推進センター（宮城県青年会館内）まで
☎ 4638
FAX 4649

子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 12月3日、17日（木）
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組（要予約）

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 12月9日（水）
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 12月11日（金）
午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆あそぼ・あそぼ◆

もうすぐクリスマス、手作りのクリスマスグッズで演出し、みんなで楽しみませんか。もちろんサンタさんもやってきますよ。みんなで一足早いクリスマスを過ごしましょう。

- とき 12月18日（金）
午前10時集合
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 12月15日（火）



◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

平成27年度全国学力・学習状況調査結果

教育及び教育施策の重点である学力に関する実態を調査し、その改善を図ることを目的に下記のようにいろいろな観点からの調査・実施をしました。くわしい分析と今後の改善策については、学校ごとに保護者にお知らせし、改善の取り組みを進めています。

1. 平成27年度 全国学力・学習状況調査結果(小学校は6年生、中学校は3年生)

文部科学省が毎年実施する調査です。科目のAは主に知識、Bは主に活用を調査します。調査結果を見ますと、小学校では全国平均か県平均を上回る教科が三校ともありますが、町平均で見ますと表のとおりです。中学校は、町平均で見ますと下回りますが、一部の教科が全国平均や県平均を上回る学校があります。

小学校	科目	町平均	全国平均	県平均
	国語A	69.1	70.0	69.6
	国語B	60.7	65.4	63.9
	算数A	77.2	75.2	74.1
	算数B	43.4	45.0	42.7
	理科	53.2	60.8	59.6

中学校	科目	町平均	全国平均	県平均
	国語A	73.4	75.8	76.1
	国語B	65.5	65.8	66.2
	数学A	59.5	64.4	63.1
	数学B	35.7	41.6	40.7
	理科	49.9	53.0	53.7

2. 平成27年度 県学力・学習状況調査結果(小学校は5年生、中学校は2年生)

宮城県教育委員会独自の学力調査で、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施しました。小学校は国語で全国と県の平均を下回ったものの、算数は上回りました。中学校は全ての教科において全国平均も県の平均も両方とも上回りました。

小学校	科目	町平均	全国平均	県平均
	国語	61.1	66.7	62.0
	算数	71.9	70.5	71.3
	英語			

中学校	科目	町平均	全国平均	県平均
	国語	67.1	64.9	62.7
	数学	67.6	63.0	61.8
	英語	69.7	68.3	65.6

3. 小学校教研式CRT検査結果(町独自検査)

小学校のCRT検査とは絶対評価にもとづく標準学力検査で、達成度(出来たか、出来ないか)を測定します。小学校においては、教科や学年により全国基準を上回っています。

小学校	科目	町平均	全国平均
2年	国語	79.5	78.3
	算数	81.9	79.1
3年	国語	76.4	74.8
	算数	76.8	78.6
4年	国語	64.7	66.4
	算数	70.1	70.9
5年	国語	67.0	63.7
	算数	66.1	63.3
6年	国語	62.3	59.8
	算数	68.8	65.2

4. 中学校教研式NRT検査結果(町独自検査)

中学校のNRT検査とは、相対評価にもとづき、全国基準と比較してどのくらい出来ているかという順位性を客観的に把握します。全国標準数値は50です。中学校においては、町平均で見ると標準数値を少し下回っていますが、いくつかの学年、教科では標準値を上回っています。

中学校	国語	社会	数学	理科	英語
1年	48.6	47.1	50.0	46.5	
2年	50.4	48.1	51.8	46.9	50.2
3年	49.5	49.6	47.2	48.7	47.2



お問い合わせは、教育総務課まで ☎357-7440 まで

平成27年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっており、大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか？



- 募集件数 2件(先着順)
- 申込受付 12月25日(金)まで
- ※土日祝日を除く
- 申込条件

下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること。
(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)

- ・昭和56年5月31日以前に着工されていること。
- ・在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたもの。
- ・過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。
- 補助金額 一律140,000円
- 自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。

- ・床面積200㎡以下の場合 8,300円
- ・床面積200㎡を超え270㎡以下の場合 18,600円
- ・床面積270㎡を超え340㎡以下の場合 28,900円
- ・床面積340㎡を超える場合 39,200円
- 必要書類 建築確認書の写しまたは家屋評価証明書

*お問い合わせは、総務課防災対策室まで
☎357-7437

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

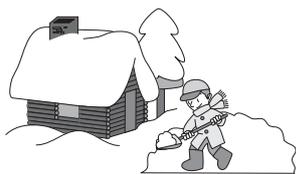
- 路上に車や物は絶対に置かない
- 路上駐車やのみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。



- 敷地内から路上に雪をださない
- 自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。



- 玄関先の雪は各自で除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力をお願いいたします。



*お問い合わせは、建設課まで
☎357-7441

七ヶ浜町職員(身体障害者を対象とした職員)募集

平成28年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	行政
募集人員	1人
受験資格	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳の交付を受けている者 2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 昭和55年4月2日以降に生まれた者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	平成27年12月16日(水)
受験申込書及び募集要項	受験申込書及び募集要項は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

表彰おめでとうございます

第63回宮城県更生保護大会(11月11日、大崎市民会館)において、永年更生保護活動にご功績のあつた次の方々に表彰状等が贈られました。

- 仙台保護観察所長感謝状 遠藤 安子
- 宮城県更生保護女性連盟会長表彰 星 勝子 渡邊 莖子

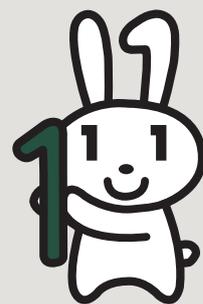
*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎357-7449

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意!!

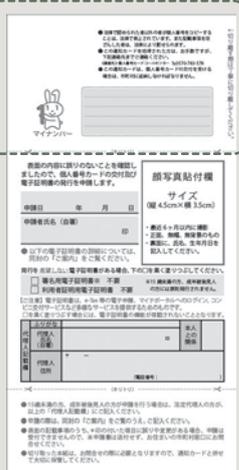
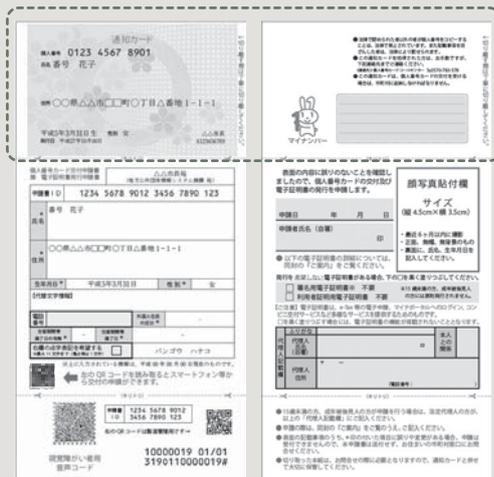
- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- 少しでも不安を感じたら、すぐに住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

*お問い合わせは、消費者ホットラインまで
☎1188

1月から各種手続きでマイナンバーが必要になります



1月からマイナンバーの利用が始まり、
税・社会保障の手続きでマイナンバーが必要になります。
手続きの際は必ず「通知カード」をご持参ください。



■マイナンバーが必要な手続きは…



- 手続きの際は、必要書類などのほか「通知カード」と「身分証明書」(運転免許証など)をお持ちください。
- 「通知カード」は切り取って大切に保管し、役場で手続きするときには必ずお持ちください。
- 「通知カード」に有効期限はありません。
住所異動や氏名変更があったときは、役場の町民課へお持ちください。変更後の情報を記入(印刷)します。

詐欺まがいの行為にご注意を！

マイナンバー制度をかたり、預金口座番号や資産状況など個人情報を聞き出そうとする不審な電話や訪問があったとの相談が各地で寄せられています。
他人から個人番号や個人情報を聞かれた場合は、不用意に教えることのないようご注意ください。

新たに「マイナンバー総合フリーダイヤル」が開設されました。 ☎0120-95-0178(無料)

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。
- ・ 平日 午前9時30分～午後10時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分
(年末年始12月29日～1月3日を除く)

- ※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合(有料)
- ・ マイナンバー制度に関すること ☎050-3816-9405
- ・ 「通知カード」「個人番号カード」に関すること ☎050-3818-1250
- ※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル
- ・ マイナンバー制度に関すること ☎0120-0178-26
- ・ 「通知カード」「個人番号カード」に関すること ☎0120-0178-27
- (英語以外の言語については、平日午前9時30分～午後8時までの対応となります。)

マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務課行政改革推進係まで ☎357-7436
番号の通知、通知カード、個人番号カードに関するお問い合わせは、町民課戸籍住民係まで ☎357-7445

上下水道使用開始は届け出を

転居される時や、住宅をリフォームし再び上下水道を使用できるようになった場合などは、事前に届け出が必ずです。

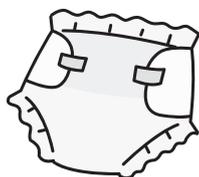
届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

●食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。

●紙おむつ、衛生用品、水につけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことで、多くの人が行うことで大きな効果につながります。



*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456

『上・下水道』震災復興工事について

町水道事業所において、町内の津波浸水区域内で現在使用していない上・下水道管の撤去や入替工事を平成26年度から平成28年度までの3ヶ年の予定で実施いたします。

つきましては、上・下水道管撤去の際に個人の土地に布設されて使用していない上・下水道管やメーター等の宅内装置を同時に撤去したいと考えています。

該当する方々には、町水道事業所から郵送にてお知らせいたしますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、上・下水道を今後使用しない場合、新たに使用したい場合などで、ご不明な点がありましたら、町水道事業所へご確認下さい。

*お問い合わせは、水道事業所
上水道係
又は、下水道係まで

☎7456
☎7457

水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので十分に注意しましょう。また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪していただきますようご協力お願いいたします。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで

☎7456



体操競技で 全国大会出場

10月15日松ヶ浜小学校5年、笹竹陸斗君が8月に行われた第10回全国プロック選抜U-12体操競技選手権大会第7回東北予選会において個人総合10位となり、静岡県で行われる全国大会出場することとなり、その報告のため町長を訪問しました。笹竹君は「全国大会でも綺麗な演技をして頑張りたいです」と抱負を述べ、寺澤町長は「全国大会でも良い成績が収められるように頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。



*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440



平成27年度台風第18号大雨被害 被災地支援義援金について

台風18号に伴う大雨被害が発生した関東・東北地方被災地支援のため、役場庁舎及び町内施設(生涯学習センター、国際村)に募金箱を設置しておりましたが、その募金総額は4,814円となり、日本赤十字社へ送金いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436



平成28年 「七ヶ浜町新春年賀の会」

●とき 1月6日(水)午後1時から
●ところ 旅館麻屋
●参加費 3,500円
●申込期限 平成27年12月11日(金)
●お申込み 12月11日(金)までに、参加費を添え商工会七ヶ浜事務所へお申込みください。

*お問い合わせは、商工会七ヶ浜事務所まで

☎3912



被用者保険の被扶養者について

被用者保険とは、会社員や公務員、船員などが加入する保険です。被用者保険では、被保険者（加入者本人）だけでなく、その人に扶養されている家族も保険給付の対象となり、要件を満たすと被扶養者として認定されます。

国民健康保険では「扶養」という考えはなく、一人一人が加入し、加入している全ての方で国民健康保険税が計算されており、保険税には加入人数が影響します。

国保加入中の方が被用者保険の被扶養者として認定されると、国保税は課税されなくなるので、皆さんの負担は軽くなりますが、国保をやめる手続きが必要ですよ。

新しい保険証（新規加入者全員分）、認印、国民健康保険被保険者証を持参し、役場町民課で国保をやめる手続きをしてください。

●被用者保険被扶養者になるための認定要件

1. 被保険者（加入者本人）の三親等以内の親族であること
2. 被扶養者の認定を希望する方の年間収入が130万円未満（60才以上または障害厚生年金を受けられる程度の障害者の場合は180万円未満）であって、かつ、被保険者（加入者本人）の年間収入の2分の1未満であること

右記の認定要件はあくまでも一般的なもので、健康保険の種類によっては要件が異なる場合があります。詳しくは現在お勤めの会社等にお問い合わせ

わしてください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

税務署からのお知らせ e-Tax関係

法定調書（合計表）の作成・提出はe-Taxが便利です。e-Taxソフト（Web版）は、インターネットを経由して、Webブラウザ上で利用できます。なお、e-Taxソフト（Web版）による提出には、電子証明書とICカードリーダライタが必要ですよ。

※法定調書は、平成28年1月以降の金銭等の支払等に係るものから個人番号・法人番号の記載が必要となります。e-Taxの利用やマイナンバー制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ
[www.nta.go.jp]をご覧ください。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで
☎2151

税務署からのお知らせ 申告内容自己点検関係

納税者の皆様におかれましては、適正申告を行っていただくため、申告内容の自己点検（見直し）を実施していただき、誤りがあった場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いいたします。

※昨年、申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取組を行った結果、不動産所得の申告漏れや計算誤りのあった方から修正申告書等が提出されております。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過少申告加算税は課されません（無申告又は当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります）。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで
☎2151

スポーツ施設の営業時間短縮について

町民プール、アクアリーナの冬期間の営業時間短縮についてお知らせいたします。

- 町民プール
●期間 平成27年12月1日（火）～平成28年3月31日（木）
●営業時間 毎日 午前10時～午後8時30分
- アクアリーナ
●期間 平成27年12月1日（火）～平成28年3月31日（木）
●営業時間 毎日 午前10時～午後8時30分

*お問い合わせは、町民プールについてはNPO法人アクアゆめクラブ
☎7920
アクアリーナについてはアクアリーナまで
☎7890

海岸保全基本計画の変更案に関する意見を募集します

県では、海岸法の改正を踏まえ、海岸保全基本計画の一部を変更することとしております。

【資料閲覧場所】県庁県政情報セン

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
復興整備課 ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

ター、気仙沼・東部地方振興事務所
県政情報コーナー、各沿岸市町の担
当課内、左記ホームページなど
【提出方法】12月25日(金)まで、意
見募集用紙に記入し、メール、ファ
クシミリ、または郵送(消印有効)
により左記へ

*お問い合わせは、宮城県河川課まで

☎3177
FAX3196

E-mail: kasen-ks@pref.miyagi.jp

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/

kasen/

〒980-8570 (所在地記載不
要)

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/
kasen/

住宅再建支援事業(二重ロー ン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら
居住していた住宅に被害を受け、そ
の被災した住宅にローンを有する方
が、新たな住宅ローンを組んで住宅
を再建する場合の負担を軽減するた
め、既存の住宅ローンに係る5年間
の利子相当額(上限50万円)を補助
します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課
を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住
宅課まで
☎3256

宮城県の最低賃金の改正

県内の事業場で働くすべての労働者
(臨時、パート、アルバイト等を含む)に

適用される宮城県最低賃金は、次のと
おり改正されました。また、次の三の業
種に該当する事業場で働く労働者に
は、特定(産業別)最低賃金が適用さ
れます。

■宮城県最低賃金

・時間額 726円
・効力発生日 平成27年10月3日

■特定最低賃金

①鉄鋼業
・時間額 827円

②自動車小売業
・時間額 795円

③電子部品・デバイス・電子回路、電気
機械器具、情報通信機械器具製造業
・時間額 783円
・効力発生日

- ①は平成27年12月13日
- ②は平成27年12月18日
- ③は平成27年12月25日

*お問い合わせは、宮城労働局賃金室
まで
☎8841

■東北歴史博物館 催事情報

■企画展「ヒマラヤへの憧れ」
・東北人の登山記録から防災アウトド
ア術へ、

●とき 平成27年12月15日(火)〜平
成28年3月21日(月・祝) 午前9時
30分〜午後5時

●ところ 当館1階特別展示室
●その他 常設展の観覧料でご覧に
なれます。

■体験教室

昔の技術やくらしの技などの体験
を通して、歴史や文化を身近に感じる

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	11月16日
天候	晴れ
測定時間	午前 8時04分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成27年11
月16日現在まで、計1,049回測定。
②町立小中学校・保育所・私立幼稚
園(校庭・園庭)

●測定月日 11月13日(金)

●天候 晴れ

※平成23年6月30日から平成27年11
月13日現在まで、計401回測定。
③公園等

公園等については、37か所測定。
全て、毎時0.03〜0.08マイクロ
シーベルトの範囲。
詳細の測定箇所・測定数値について
は、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時10分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午前10時20分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午後3時05分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時20分	校庭	0.04	0.05
5	向洋中学校	午前11時05分	校庭	0.05	0.06
6	遠山保育所	午後1時45分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午前9時55分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時40分	園庭	0.06	0.06
9	遠山幼稚園	午後2時00分	園庭	0.05	0.06
10	汐見台幼稚園	午後2時45分	園庭	0.06	0.07
11	第二柏幼稚園	午前9時05分	園庭	0.06	0.07

※最新の数値については、町ウェブサ
イトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

食品の放射能測定器を 設置しています

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り
ます。(家庭菜園も可)なお、
販売品や販売目的のものは対
象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境
生活課に直接、または電話に
て申し込み下さい。1回の申
し込みにつき、1品目の測定
になります。予約の測定が終
了次第、次の予約を受付けま
す。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡
易測定のため、あくまでも「参
考値」です。
※測定結果はすべて公表させ
ていただきます。(個人情報は除く)
※持ち込みの際は、材料は1セン
チ程度に細かく刻んで500g
以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

こののできる教室を3日間開催します。

「とんぼ玉をつくろう」

●とき 12月19日(土) 午後1時30分から午後3時

●参加費 無料

●定員 15人

「しめなわ飾りをつくろう」

●とき 12月26日(土) 午後1時30分から午後3時

●参加費 無料

●定員 15人

【基本情報】

●常設展観覧料 一般400(320)円、高校生以下無料

●閉館日 毎週月曜日

※カッコ内は20人以上の団体。

※お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで

☎0106

宏きな樹コンサートIN国際村

平成23年8月より仮設住宅にて毎月「カフェコンサート」を開催してきた「NPO法人あっちこっち」が交流コンサートを開催します。

●とき 平成27年12月26日

開場午後1時30分 開演午後2時

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

※入場無料(全席自由)どなたでも参加できます。

※お問い合わせは、七ヶ浜ボランティアセンターまで

☎090-6853-4490

クリスマスクラフトマルシェ2015



昨年度までの恒例イベント「ウインタースパイラルサウンドデイズ」がリニューアルされます!

国際村を彩るイルミネーションや、クリスマスにちなんだワークショップが見どころです。オーナメント作りやプリザーブド・フラワーアレンジメント、ルーマニアのクリスマス料理教室が開催されます。クラシックユニット「バンビーナ」によるクリスマスソングのコンサートも見どころ! 国際村で一足先にクリスマス気分を味わいましょう!



Bambina (クラシックユニット)



不思議体験
「光る石を使ったクリスマスプレゼントづくり」



ルーマニアクリスマス料理教室

イルミネーション点灯!!

12月5日(土)~27日(日) 16:00~21:00

●国際村アンフィシアター 他

●とき:平成27年12月13日(日)

●ところ:七ヶ浜国際村

●入場料:無料

※ワークショップは一部有料です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

Christmas Dinner

~キャンドルに灯された空間で聖なる夜を~

12月19日~25日限定 完全予約制

※22日は国際村休館日の為、お休みさせていただきます。

- ・アンティパスト
 - ・黒毛和牛のローストビーフ
 - ・季節のキッシュ
 - ・イタリアンサラダ
 - ・特製コンボータージュカブチーノ仕立
 - ・黒毛和牛のステーキ
 - ・ブルターニュ岩塩添え
 - ・ライスorバゲット
 - ・スペシャルドルチェ
 - ・フォンタンショコラluna チーズケーキ
 - ・バナナコッタ
 - ・デザインカブチーノ
- 料金 お一人様5,000円(税込)



「カフェ・ラ・ルナ」
国際村のアンフィシアター(池に囲まれた円形ステージ)を眺めながら、食事とオリジナルブレンドコーヒー、手作りスイーツが楽しめるカフェ。昼は、きらめく水面に緑が映えてとてもすがすがしく、夜はライトアップされた池周りがロマンチックで、恋人達のデートスポットとしても最適です。

La Luna

3日前までにご予約下さい。ご予約・お問い合わせはカフェ・ラ・ルナまで ☎022-357-6991

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
12/1	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	よちよち1歳児健康相談	子育て支援センター	9:45～10:00	H26.11.1～12.31 出生児
15	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
16	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.6.1～6.30 出生児
17	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.5.13～6.24 出生児
1/5	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
8	BCG予防接種	〃	11:00～11:15	H27.5.21～8.8 出生児
13	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.7.1～8.31 出生児

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき：12月27日(日) 8時～11時

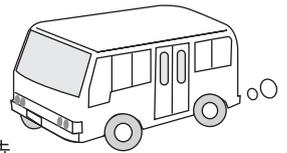
●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

お問合せは、七の市開催実行委員会事務局(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所)まで
☎ 357-3912

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花洲浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花洲バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 12月10日(木)、24日(木)
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

12/6 そうま歯科医院	利府町青山3-40-3	☎ 356-1484
13 千葉歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎ 362-5253
20 成沢歯科医院	多賀城市新田字後12-12	☎ 389-1015
23 ホワイト歯科クリニック	多賀城市伝上山4-8-20	☎ 367-6151
27 おひさまにこにこ歯科医院	利府町利府字新館2-7	☎ 356-0871
31 鈴木忠明歯科医院	多賀城市中央2-13-11	☎ 368-0620
1/1 ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎ 365-7721
1/2 杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎ 362-0182
1/3 渋井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎ 362-0637

11月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,456 (6)	転入	57
男	9,586 (-2)	転出	51
女	9,689 (-2)	出生	7
計	19,275 (-4)	死亡	17

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

公共機関 年末年始の休業

◆役場

12月29日(火)～1月3日(日)

◆生涯学習センター(中央公民館、老人センター) 図書コーナー、歴史資料館、 町内スポーツ施設(アクアゆめクラブ) アクアリーナ

※レストラン「ミア・マードレ」も休業となります
12月28日(月)～1月4日(月)

◆七ヶ浜国際村

12月28日(月)～1月5日(火)

※レストラン「カフェ・ラ・ルナ」も休業となります。

◆し尿処理

年末の申込締切 12月19日(土)まで

年始の申込受付開始 1月4日(月)から

※年末になると、し尿処理収集の申し込みが多くなり、収集できなくなる場合があります。お早めにお申し込みください。

*お申し込みは、(有)七ヶ浜衛生工業まで

☎ 363-1959

◆ごみ収集

年末年始のごみ収集は表のとおりです。休み中はごみを出さないでください。また、年始の収集開始時には大量のごみが予想されますが、ごみの減量・分別を徹底していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

●各地区年末年始ごみ収集

地 区	年末の収集最終日 (ごみの種類)	年始の収集開始日 (ごみの種類)
湊浜、松ヶ浜、 菖蒲田浜、 汐見台 1～5丁目	12月30日(水) (資源物)	1月4日(月) (もやせるごみ)
花淵浜、吉田浜、 代ヶ崎浜、火力、 汐見台6丁目、 汐見台南 1・2丁目	12月29日(火) (もやせるごみ)	1月4日(月) (プラスチック製 容器包装)
東宮浜、要害、 境山、遠山、 亦楽、御林	12月30日(水) (もやせるごみ)	1月5日(火) (プラスチック製 容器包装)

※ごみは当日の早朝から8時30分まで、決められたごみ集積所に出してください。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

◆塩釜斎場

平成27年12月28日(月)通常業務

29日(火)通常業務

30日(水)通常業務

31日(木)通常業務

平成28年1月1日(金)休業日

2日(土)休業日

3日(日)休業日

4日(月)通常業務

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合
事務局 環境課

☎ 363-2777

◆七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

年末年始の運行(12/31～1/4)

12月31日(木) 土日祝日運行

1月1日(金)、2日(土) 運休

3日(日) 土日祝日運行

4日(月) 通常運行

(塩釜神社付近で一部迂回運行 ※注1)

※注1) 初詣に伴う塩釜神社入口付近の交通渋滞が予想されるため、日中時間帯の路線で一部迂回運行します。「本町」「塩釜神社入口」バス停には停車しませんのでご注意ください。なお、迂回路線につきましては、バスの車内、塩釜市内のバス停、町のウェブサイトにてご確認ください。

なお、年始の日中時間帯、塩釜方面のバスについては、交通事情により遅れが生じる場合があります。時刻等については、時刻表をご覧ください。

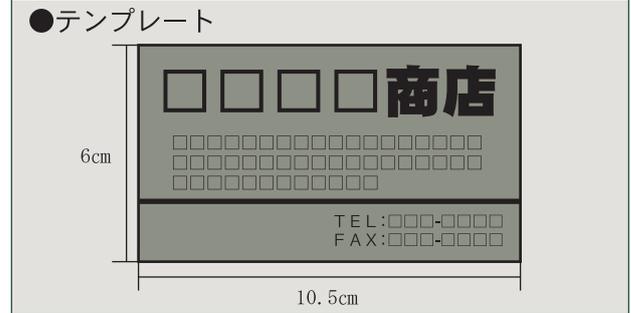
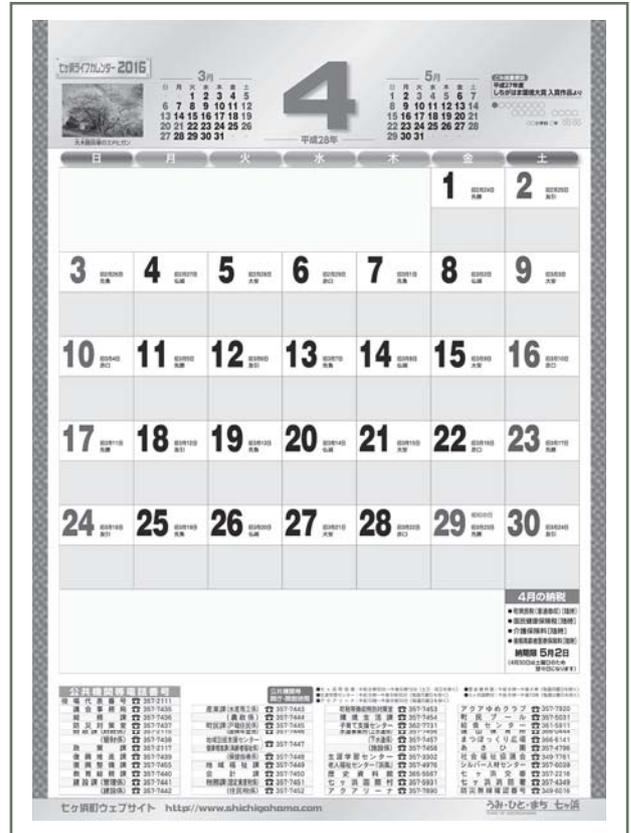
*お問い合わせは、(株)ジャパン交通 ☎ 366-2511
28日(月)までは、政策課 ☎ 357-2117



「七ヶ浜ライフカレンダー2016」 広告募集

平成28年度発行の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。今年度は価格を見直し、さらに、テンプレートでの受付も可能となりました。発行部数は6,900部です。希望される方(個人、団体)は、次のとおりお申し込みください。

- **広告媒体**
ライフカレンダー2016 (A2版)
- **広告掲載位置**
ライフカレンダー下部
(町ウェブサイトにサンプルを掲載しております)
- **発行部数**
6,900部
(平成28年3月15日に全戸配布予定)
- **募集枠数**
全35枠を募集します。(1月:3枠、2月:3枠、3月:3枠、4月:3枠、5月:3枠、6月:3枠、7月:3枠、8月:3枠、9月:3枠、10月:3枠、11月:3枠、12月:2枠) なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。
- **申込方法・申込期限**
町ウェブサイトに掲載しております広告掲載申込書(様式第1号)と広告データ(CD-R等に保存)を、平成28年1月10日まで、七ヶ浜町政策課に郵送または持参してください。
- **入稿データ**
入稿データは、アドビ・イラストレーター(CS4以下のバージョン)で作成したものを、①アウトライン化したデータ、②データを印刷したもの2点を、または、規定のサイズでビットマップ形式で提出してください。写真データは、アドビ・フォトショップ(CS4以下のバージョン)で作成したものを提出してください。なお、オフィス系ソフト(ワード、エクセルなど)で作成したデータについては、版下として使用することができません。業者に版下作成を依頼してください。
また、右記テンプレートによる受付もを行います。詳しくは政策課までお問い合わせください。
- **サイズ**
縦6cm、横10.5cm
- **広告掲載料**
1枠あたり5,000円(税込み)



お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-2117

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆インキを使用しています